



第40号

こまがた元気会だより



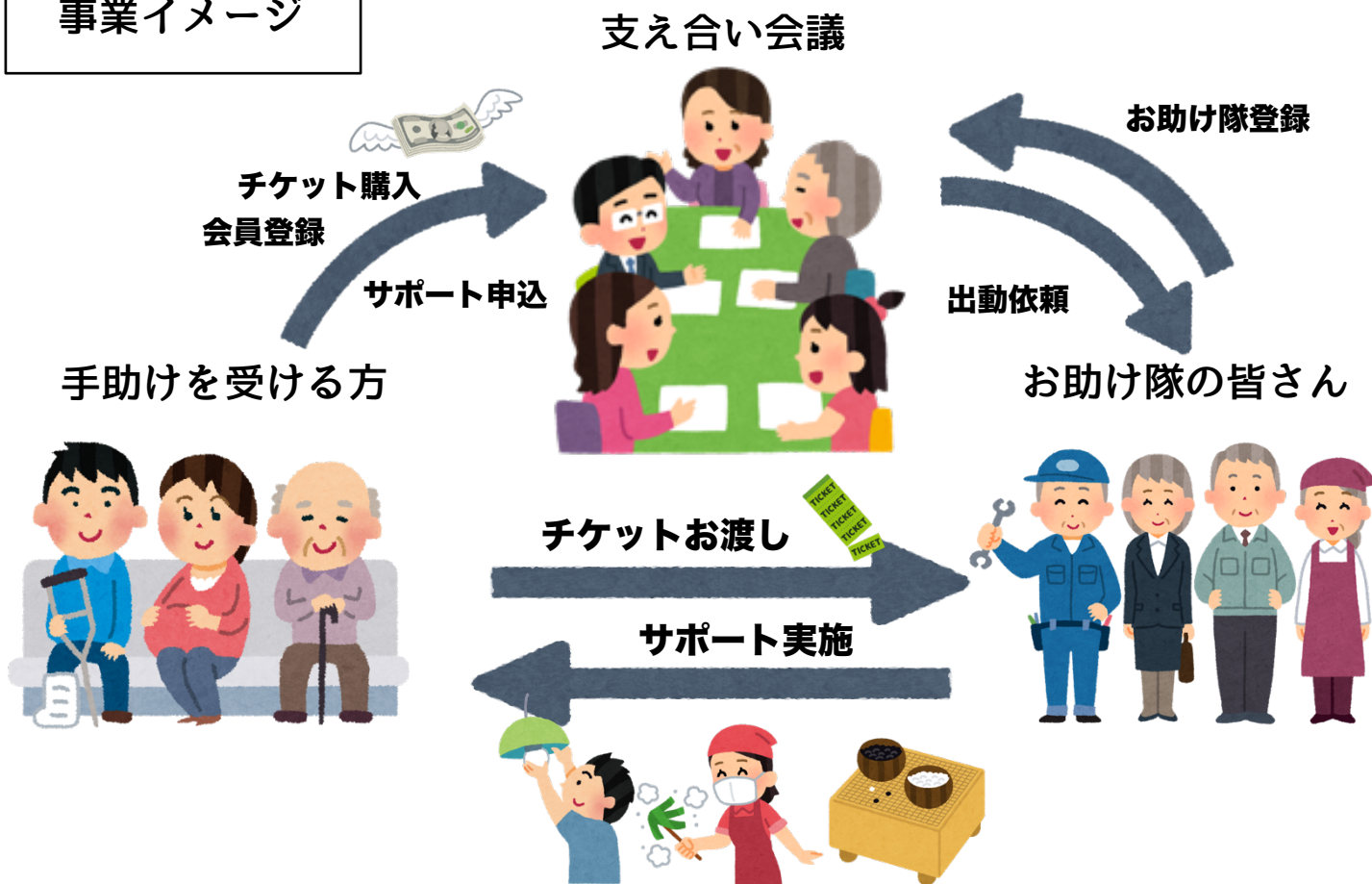
助け合いの気持ちでちょっと手助け

「駒形げんき♡お助け隊事業」創設に関するお知らせ(ご意見募集)

こまがた元気会では、「こまがた元気プラン」に基づき、高齢世帯等の日常生活での困りごとについて、地区内の身近な方々が「ちょっとした手助け」を有償ボランティア活動として行う「駒形げんき♡お助け隊事業」の創設を検討しています。現在検討中の主な内容(案)をお示ししますので、ご意見等があれば事務局(下記又はホームページの「ご意見投稿フォーム」)に10月10日(木)までにお寄せください。ご意見等を踏まえ今後成案化してまいります。

※こまがた元気会と駒形地区生活支援支え合い会議が連携・協力、喜多方市及び喜多方市社会福祉協議会の助言の下に実施予定

事業イメージ



令和6年9月12日 発行：こまがた元気会

《連絡先》喜多方市塩川町竹屋丙 30-1 (駒形げんき交流館)

電話 080-2805-1050 (事務局：大平)

メール koma.genki7.7@gmail.com

《編集協力》NPO 法人かけはし (代表理事 石島 来太) 喜多方市寺田 4905-21

～サポートメニュー（例示）～



主として居宅内

- ① 屋内の掃除片付け等
- ② 洗濯、取込み
- ③ 布団干し
- ④ 食事の準備、片付け
- ⑤ 電球の取替、電気器具の操作
- ⑥ 灯油入れ
- ⑦ 話し相手

外出を伴う活動

- ① 近隣の集積所へのゴミ出し
- ② 近隣の精米機での精米
- ③ 散歩の付き添い
- ④ 犬の散歩
- ⑤ 買い物、役所等へ付き添い
- ⑥ 買い物代行

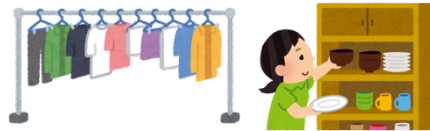
主として居宅周り

- ① 庭の草むしり
- ② 庭木の手入れ
- ③ 庭掃除、ゴミの片付け

その他のメニュー

- ① 囲碁、将棋等の趣味の相手

お助け隊事業 Q&A



Q. 事業のネライは？

住み慣れた家や地域で安心して暮らし続けたいというのは誰もの願いですが、高齢の方や特に一人暮らしの方などは、掃除や買い物など日常生活での「ちょっとした困りごと」も増えてきます。「駒形げんき♡お助け隊事業」は、駒形地区でこのような困りごとを持つ方が、必要なサポートを気兼ねなく受けられるようにするために、地区の人々相互の支え合いの思いの下に、少額の謝礼による「ちょっとした手助け」活動（生活支援ボランティア活動）を進めていこうとするものです。

Q. どんなサポートがあるの？

サポートの内容は、サポートする方が容易に、あるいは特技を生かして取り組めるものです。専門の資格が必要な活動や危険が伴う活動等は除かれます。

Q. どんな方がサポートを受けられるの？

サポートを受けられる方（お頼み会員）は、駒形地区に居住する主として高齢の方などで、日常生活を営む上での困りごとがあり、その困りごとに対して適時に家庭や地域において支援を受けることが困難な方です。

Q. どんな方がサポートするの？

サポートする方（お助け隊員）は、この事業に理解と熱意を持つ駒形地区に居住する20歳以上の方です。

Q. サポートが受けられる日時は？

サポートの提供は、原則として月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時までです。1回2時間・1日1回を限度とします。

Q. サポートの利用料金は？

基本料金 サポート提供時間30分あたり300円（ただし、短時間の軽易な作業は10分あたり100円、碁・将棋の相手等は別料金を検討しています。）